

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第4回太陽光発電事業化検討チーム会議 会議概要

日時：平成 24 年 12 月 7 日（金）13:30～15:30

会場：小田原市役所 7階 互助会室

出席者（五十音順 敬称略）

- ・太陽光発電事業化検討チーム
志澤昌彦、鈴木大介、鈴木伸幸、中矢慎一、古川晴基、山崎淳一
- ・協議会委員
西山敏樹
- ・小田原市事務局
環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進課係員 2 名

結果概要

<1 事業会社の設立趣意書について>

鈴木（大）委員が趣意書を読み上げ、事業会社の設立趣意書の内容を確認した。

<2 太陽光発電事業について>

(1)大規模太陽光発電事業の進捗状況

電力会社との協議について

- 東京電力株式会社との協議費用として 21 万円を要する。

市民ファンドについて

- ファンド委託費について、委託予定先からの見積は、金融機関からの資金調達コストよりも高額であることがわかった。

発電所建設予定地について

- 発電所建設用地には、土砂の埋め立て行為に関する規制と林地開発に関する規制等があり、神奈川県との事前相談を開始したところである。

事業採算について

- より詳細な発電所建設についての見積書をもとに試算した。
- 事業資金に借入金ではなく、資本金をより多く投入することで、採算は改善される。
- ファンドの組成費や維持管理費等の、ファンドに関する経費が高額となり、事業会社の財務に大きな影響を与えている。
- 市民参加の方法について、ファンドによる資金調達だけではなく、私募債の発行や

会社資本への個人株主としての出資などの方法も考えるべき。

(2)0円ソーラー事業の方向性について

- 住宅用太陽光発電システムの価格や金融機関によるローン制度などの現状を踏まえ、0円ソーラー事業の需要について検討した。
- 設置単価によって補助金額が変動する国の補助金制度、かながわソーラーバンクシステムの設立、金融機関によるローン制度の充実等により、太陽光発電システムの価格低下や設置に伴う初期投資額の低下に繋がっている。
- 金融機関によるローン制度の金利は2%程度であり、事業会社での実施を考えると、分割払い利息やパネル出力保証等のリスク、事業会社の収益を見込む必要があるため、金融機関と同様の金利での実施は難しい。

このため、事業会社として、0円ソーラー事業の実施を当面見送ることとしたが、FIT単価により検討する必要があると出てくることもある。

(3)屋根貸しソーラー事業について

協議会でのこれまでの検討を受けて、市では、太陽光発電用地として公共施設の屋根を貸し出す事業（公共施設太陽光発電屋根貸し事業）を開始する予定。当初は市内事業者に限定することや、非常時に施設に電力を使用させることなどを条件とする予定。

<3 その他>